

ちばハートフル・ビューーマンifesta2011

と き 12月7日(水)

午後1時～4時

ところ 千葉県文化会館

(JR線本千葉駅から徒歩10分)

内容 大棟耕介さん(ホスピタル・クラウン)、山根基世さん(元NHKエグゼクティブアナウンサー)によるトークショー、新垣勉さん(テノール歌手)による

るハートフルコンサート

定員 1400人

※申込多数抽選

入場料 無料

申込方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、入場希望人数(1通につき2人まで)、託児サービス、手話通訳・要約筆記希望の有無、返信用あて先を書いて郵送してください。

応募期間

11月7日(月)必着

◆申込・問い合わせ

〒260-10855

県庁内郵便局留

ちばハートフル・ビューーマンifesta事務局(県健康福祉政策課内)

〒043-2232348

043(223)2348

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて相談に応じます。

千葉県女性の人権ホットラインでは、下記のとおり相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

と き 11月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後5時

対応者 千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員
千葉県地方務局人権擁護課職員

相談電話 ☎0570-070-810

◆問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局
(千葉県地方務局人権擁護課内)
☎043-247-3555

10月17日(月)～23日(日) 行政相談週間

総務省では、行政相談制度

について広く国民のみなさまに理解していただくため、今年も10月17日(月)から23日(日)までを「行政相談週間」と定め、各地で特設行政相談所などを開設します。

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、みなさまからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決に努めます。お気軽にご相談ください。

◆特設行政相談所

と き 10月25日(火)

午後1時30分～4時

ところ 町民会館

相談委員 佐久間和夫氏(木戸台)

平山 公恵氏(長塚)

◆問い合わせ

総務課秘書広報班

☎(84)1211

10月11日(火)～17日(月) 違反建築防止週間

安心して暮らすためには、建物が安全であることが大切です。

建築基準法では、建物の安全性を確保し、生命、健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などの基準を定めています。

また、工事が完了したら、建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けてください。

この機会に、建物が法令に適合しているか建築士に相談するなど、点検を心がけましょう。

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班

☎(84)1217

